

口座登録法・口座管理法に基づく業務の受付開始について

碧海信用金庫（理事長：深谷 誠）は、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（以下、口座登録法）と「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（以下、口座管理法）に関する下記業務の受付を開始いたします。

記

1. 開始日

令和7年4月1日（火）

2. 公金受取口座登録制度（口座登録法）に関する業務

(1) 制度の概要

預貯金口座[※]をあらかじめ国に登録してマイナンバーを紐づけすることにより、緊急時の給付金や児童手当等の公金給付についてスムーズな申請・給付を受けられる制度です。

[※]登録する預貯金口座は、「公金受取口座」と呼びます。

(2) 当金庫の受付業務

ご本人さま名義の預金口座（当金庫）に対して「公金受取口座」の登録（抹消）申請を窓口で受付いたします。

3. 口座管理法制度（口座管理法）に関する業務

(1) 制度の概要

お客さまのご意思に基づき、一度に複数の金融機関の預貯金口座をマイナンバーで管理（付番）できる制度です。

マイナンバーにて預貯金口座を付番した後は、相続時又は災害時に預貯金口座の所在を特定し、その預貯金口座に関する情報等の提供を受けることができます。

(2) 当金庫の受付業務

①預貯金口座（当金庫・他金融機関）付番の受付

当金庫および他金融機関の預貯金口座への付番を窓口で受付いたします。

また、口座開設等を行うお客さまに対して、預貯金口座への付番のご意向を確認させていただきます。

[※]詳細な内容は、別添をご確認ください。

②相続時における口座照会の受付

相続人（包括受遺者を含みます）から「亡くなられた方（被相続人）のマイナンバーにて付番された全ての金融機関（一部の金融機関は除く）の預貯金口座情報」に対する照会の申請を窓口で受付いたします。

照会申請の際は、預金保険機構が定める金融機関一律の手数料が発生いたします。

手数料：5,060円（税込）/件

※口座有無の確認ができなかった場合でも、所定の手数料がかかります。

③災害時における口座照会の受付

災害が発生し、災害救助法が適用された場合、災害区域にお住いのお客さまがマイナンバーで付番された取引金融機関の預貯金口座情報に対する照会の申請を窓口で受付いたします。

4. その他

「公金受取口座登録制度」「口座管理法制度」の詳細は、デジタル庁のマイナンバー総合フリーダイヤルまでお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

以 上

預貯金口座付番手続について

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（以下、「口座管理法」）に基づく預貯金口座付番手続の際は、以下の点について、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 預貯金口座付番をご案内させていただくお取引について

口座開設を行うお客様及び店頭で国外送金を行うお客様に対して、預貯金口座付番のご案内をさせていただきます。

2. 預貯金口座付番の趣旨について

口座管理法に基づく付番の趣旨についてご理解いただき、以下の点について承諾していただく必要があります。

- ・災害時又は相続時において、お客様の個人番号の利用によりお客様又はその相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となること。
- ・お客様の個人番号は、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続においてお客様の預貯金口座を特定するために利用され得るものであること。

3. 他の金融機関への付番について

当金庫への付番のほか、当金庫経由で他の金融機関への付番を行うことが可能です。

4. 預貯金口座付番の対象となる預貯金口座について

当金庫及び他の金融機関への付番を行う場合は当該他の金融機関のお客様名義の全ての預貯金口座が付番対象となります。また、原則として付番完了後に付番を取り消すことはできません。

5. 最新の個人情報の提供について

本申込時、お客様の氏名・住所・生年月日・個人番号等をご確認させていただきます。**必ず最新かつ正確な氏名・住所・生年月日を提供いただきますようお願いいたします。**金融機関に届け出されている情報が最新でない場合は、届出情報の変更手続等を行っていただく必要があります。

また、他の金融機関への付番を行う場合、本申込時にいただく氏名・住所・生年月日が当該他の金融機関に届け出されているものと異なっていると正しく付番が行われない場合があります。

6. 個人情報の利用目的について

本申込により提出された個人情報の利用目的については、(当金庫ホームページ)をご参照ください。

7. 預貯金口座付番の結果通知について

当金庫への付番については、当金庫窓口でのお客様へのご説明により結果通知がなされます。

他の金融機関への付番については、預金保険機構より郵送にて結果通知がなされます。口座有無の確認等のため、結果通知まで2～3週間ほどお時間をいただく場合があります。

8. 本人情報最新化について

金融機関は、付番いただいたお客様の氏名・住所・生年月日・個人番号を正確かつ最新の内容に保つため、預金保険機構経由で地方公共団体情報システム機構へ照会を行う場合があります。

必要書類・確認事項等

確認事項	必要書類
口座管理法に基づく付番への同意（上記項番2への承諾）	預金口座付番申込書
本人確認情報（氏名、住所等）	本人確認書類※1
個人番号	個人番号が確認できる書類※2

※1：顔写真付きの公的書類（1点で確認可能）または、顔写真のない公的書類（2点の原本で確認可能）をご提示いただく必要があります。詳細については申込時にお問い合わせください。

※2：申込時点で有効かつ最新の記載のある「マイナンバーカード」、「通知カード」、「住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書（個人番号の記載のあるもの）」のいずれかの提示が必要となります。